



# 第107号

2022年7月20日発行

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部  
 Tel&Fax⇒082-244-7719  
[piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp](mailto:piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp)  
<http://www.piwu-chugoku.net/>



## 郵政産業労働者ユニオン中国



挨拶する小野委員長と、久藤書記長

中国地方本部は去る7月10日、第11回中国地方定期大会を開催しました。再拡大も懸念されるコロナ禍3年目と元首相銃撃事件等さまざまな懸念の渦巻く中で、地本・小野康邦委員長は「混沌としてきたが」と前置きして「私たちがやるべ

きは世論を味方にし、生活と平和をまもること。結成10年を越え組織の継承は大きな課題、活動大きくすることに加え世代交代への体制を作りたい」と述べ、発展的な議論を期待されました。

広島県労連門田勇人事務局長とスクラムユニオン土屋信三委員長には来賓としてご臨席いただき挨拶を賜りました。紙面を借りて厚く御礼申し上げます。活動報告・財政報告及び会計監査報告、「22年度方針案」が提案・審議され、リモートと現地出席の代議員により全て採択されました。

その後、役員選挙が行われ下記のとおり新役員を選出しました。

# 第11回 中国地方大会を開催

### 2022年度 中国地方本部役員体制

役職	氏名	所属支部
委員長	小野 康 邦	広島
副委員長	古 川 茂	呉
書記長	久 藤 勝 宏	広島中央
執行委員	岡 崎 徹	広島中央
//	原 田 修 司	広島中央
//	尾 崎 幸 雄	広島中央
//	大 野 明 彦	広島中央
//	箕 島 雪 弥	広島
//	吉 留 龍 也	呉
会計監査	栗 原 哲 也	広島
//	松 村 光 浩	広島中央

#### 今後の予定

- ★8月5日(金)～6日(土)  
ヒロシマ平和行動
  - ・ピースサイクル到着集会
  - ・ヒロシマ平和へのつどい2022
  - ・平和交流集会inヒロシマ 他
- ★8月8日(月)～9日(火)  
ナガサキ平和行動
  - ・8.8平和を考える長崎集会
  - ・ピースウィーク市民集会 他
- ★8月23日(火)  
20条集団訴訟 弁論準備期日

中国地方大会要求(7/19提出)を裏面に掲載。

## 中国地方定期大会要求書

去る7月10日、第11回郵政産業労働者ユニオン中国地方定期大会を開催し、以下の内容を大会要求として全会一致で採決致しました。

これら20点の要求に対し、8月31日までに誠意ある回答を求めます。

### 記

- 1、 土曜日休配及び送達日数の繰り下げ以降、集配現場を中心に各局で超過勤務が増加している。実情に合った増員を正社員で雇用すること。
- 2、 減区を行わないこと。あわせて速達・小包の兼配を中止すること。減区をしなければならない根拠を明確に示すこと。また兼配をしなければならない理由を明らかにすること。特に速達は、通配の社員に交付されサービスレベルが守られていない現状であるため、混合区で対応すること。
- 3、 希望する非正規社員は、全員正社員にすること。
- 4、 非正規社員の休暇は、雇用期間を問わず全て正社員と同一とすること。
- 5、 非正規社員の手当では、雇用期間を問わず全て正社員と同一とすること。
- 6、 作業能率手当は、基準が不明確・不公平であるため廃止し、その原資を全非正規社員に均等に支給すること。
- 7、 非正規社員の資格給について、全担務にAランクを設けること。
- 8、 非正規社員の資格給の評価項目について、二項目のみ、あるいは抽象的な内容で曖昧な部分も見受けられる為、個局に対し改善するよう指示指導すること。
- 9、 一般職・地域基幹職への登用者数を拡大すると共に、一般職の基本給を大幅に引き上げること。
- 10、 シニアスタッフ・再雇用シニアスタッフ社員の基本給を大幅に引き上げること。
- 11、 郵政産業労働者ユニオン中国地方本部の組合事務室を、広島中央郵便局内に設置すること。
- 12、 郵政産業労働者ユニオン広島支部の組合事務室を、広島郵便局内に設置すること。
- 13、 全ての社員の配転は、勤務希望調書を含めた本人希望を最大限考慮し実施すること。
- 14、 正社員及び非正規社員の地方苦情処理会議は、社員のモチベーション低下につながるものがないよう、次期人事評価あるいは契約更新までに必ず審査結果を本人に通知すること。また協約も改正すること。
- 15、 特別健康診断を含めた全ての健康診断は、勤務時間内受診を基本とし、やむを得ず時間外受診する場合は、全社員超過勤務手当を支給すること。また自局ではなく別会場にて受診する場合は、交通費を支給すること。
- 16、 ガソリン価格の高騰により、バイク・自家用車等で通勤している社員の燃料代の負担が増加している。通勤手当の基準と、サイクルの見直しを行うこと。
- 17、 バイクの更改基準について、年数ではなく走行距離を基準とするよう改めること。また現状故障しているバイクは、早急に修理あるいは代車を手配し、業務に支障が出ないようにすること。
- 18、 管理者によるパワハラやいじめが未だに後を絶たない。直ちに各職場を総点検し根絶に努めること。また当該管理者は配置換えすること。
- 19、 熱中症アラートが近年多発している。アラートに対する会社の働き方についての方針、基準を示すこと。無ければ基準を設けること。
- 20、 上記19点の要求項目に対する支社回答のうち、権限外事項（本社対応）に該当する項目については、本社へ上申すること。